

静岡県における水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

平成20年8月

狩野川圏域総合流域防災協議会
富士川圏域総合流域防災協議会
安倍川圏域総合流域防災協議会
大井川圏域総合流域防災協議会
菊川圏域総合流域防災協議会
天竜川圏域総合流域防災協議会

目 次

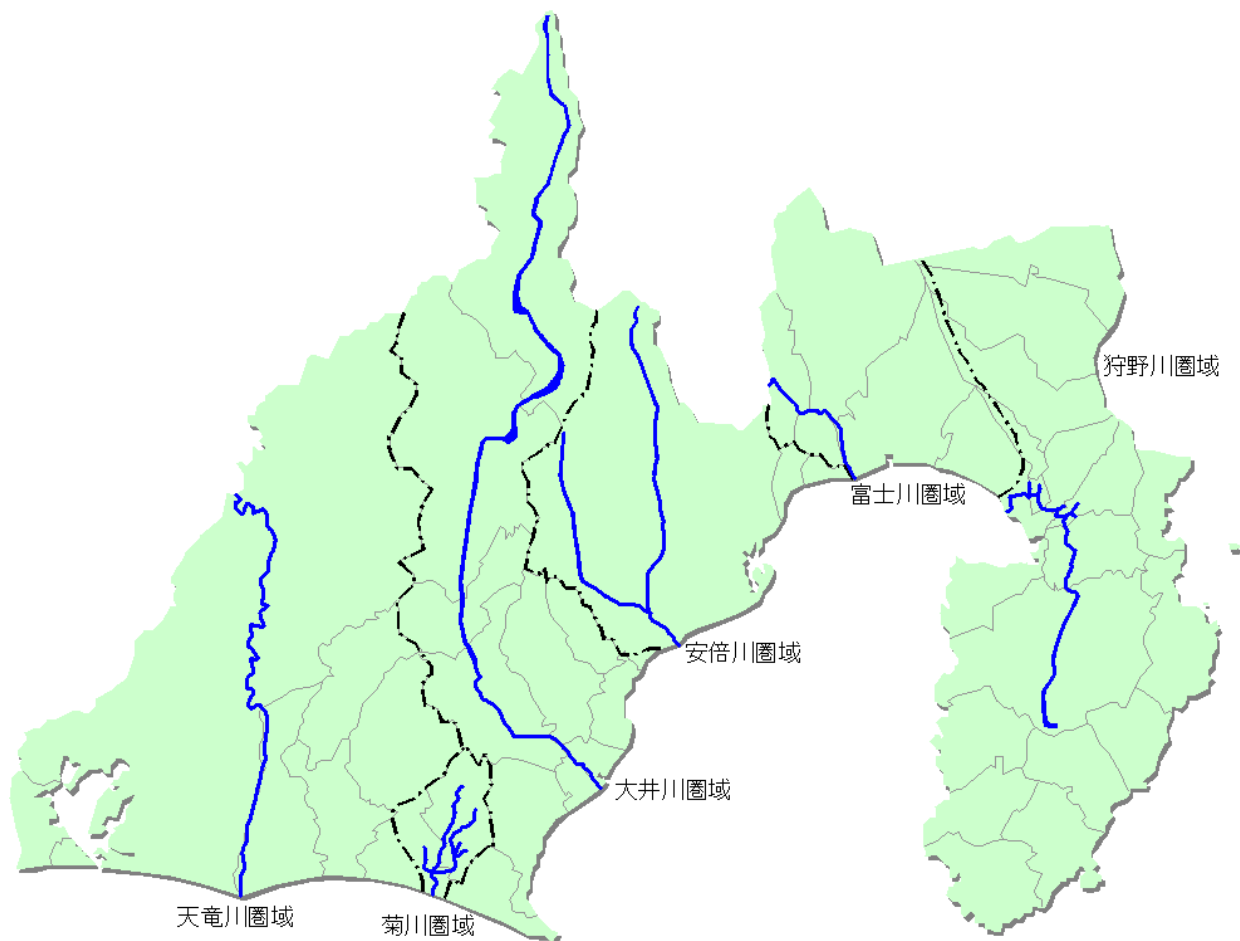
1.	総合流域防災協議会		3
	(1) 目的	3
	(2) 圏域区分図	3
2.	水害・土砂災害発生状況		
	※静岡県 水害・土砂災害発生状況図 図面 1	4
3.	水害・土砂災害リスク評価		
	※静岡県 水害リスク評価 図面 2	5
	静岡県の土砂災害対策 図面 3	6
4.	当該年度事業実施箇所（図・一覧表）		
	※静岡県 H20年度 事業実施箇所位置図 図面 4	8
	静岡県 H20年度事業実施箇所一覧表	9
5.	平成19年度事業実施箇所		
	※静岡県 H19年度に実施した主な事業 図面 5	13
6.	水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方		14
	(1) 県全体の水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		14
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		15
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		15
	3) 水害・土砂災害における総合的な危機管理対策		16
	(2) 狩野川圏域		17
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		17
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		18
	(3) 富士川圏域		19
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		19
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		19
	(4) 安倍川圏域		21
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		21
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		22
	(5) 大井川圏域		23
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		23
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		23
	(6) 菊川圏域		25
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		25
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		25
	(7) 天竜川圏域		26
	1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方		26
	2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方		27

1. 総合流域防災協議会

(1) 目的

豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたり、国土交通省と静岡県は、水害・土砂災害対策の当面の課題や整備状況等に関して、情報共有・意見交換を行うとともに、共通の認識のもとに連携し、双方の施行事業の進め方について調整し、効果的・効率的に安全度の向上を図っていくために、静岡県を6つの圏域に分けて、圏域毎に総合流域防災協議会を平成17年度出水期前に設立しました。

(2) 圏域区分図



2. 静岡県内の水害・土砂災害発生状況図

図面1

1. 水害は、平野部に集中
2. 土砂災害は、中山間地に集中
3. 近年ではH16の台風22号により県内全域で内水被害・土砂災害等が発生



S41.9 梅ヶ島地区
土石流により家屋全壊11戸、死者26名

S54.10.19 台風20号 潤井川
家屋全壊3戸、半壊10戸 床上浸水702戸、床下浸水190戸



H19.9 台風9号 大場川施設災害



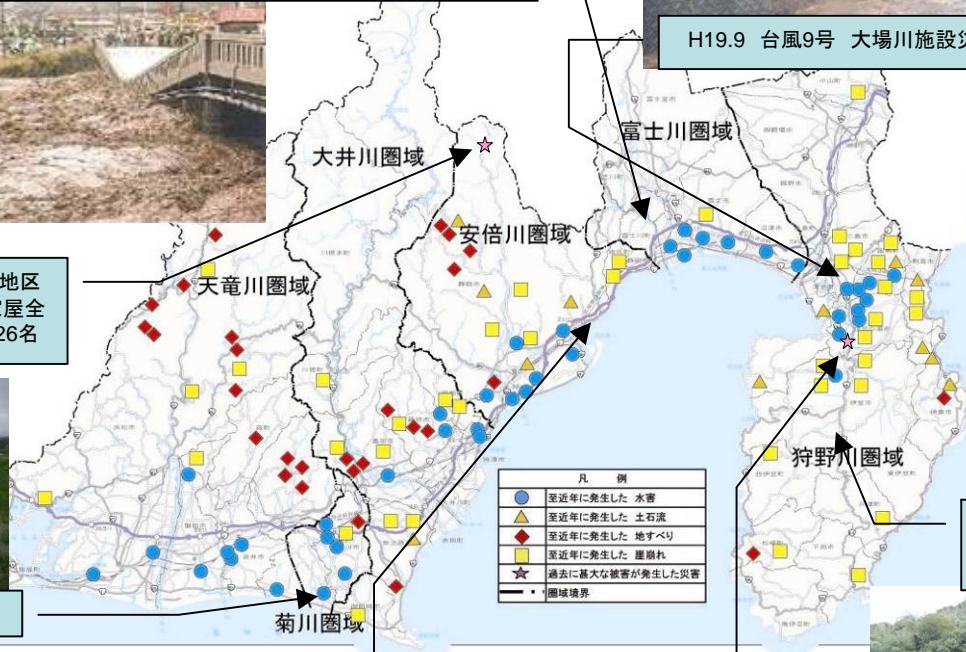
S33.9 洪水(狩野川台風)
・天城山系一帯で約1,200箇所
の山腹・溪岸崩壊が発生
・堤防決壊(破堤15箇所、延長6,607m、決壊7箇所)
・氾濫面積3,000ha、死者・行方不明者853名、家屋被害6,775戸

至近10年の圏域別災害発生状況

	合計	
	床下	床上
狩野川圏域	2,876	2,157
富士川圏域	839	144
安倍川圏域	2,710	1,212
大井川圏域	862	186
菊川圏域	613	63
天竜川圏域	2,085	309
静岡県全体	9,985	4,071



H16.10 台風22号 菊川



H16.10 台風22号 伊豆市上船原地区
家屋全壊、死者1名



H16.10 台風22号 狩野川



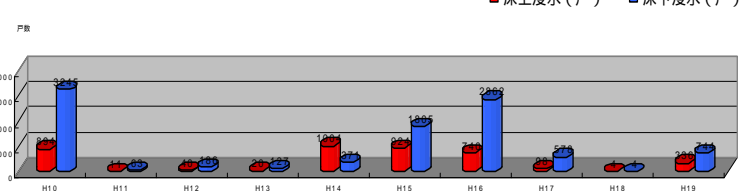
静岡市内の浸水状況

S49.7.7 七夕豪雨
国道1号線23日間不通
JR東海道本線7日間不通

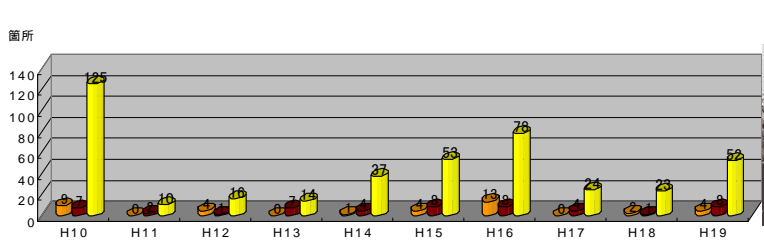


東海道本線の災害状況(由比町)

静岡県 年度別 水害発生数



静岡県 年度別 土砂災害発生数



3. 静岡県内の水害リスク評価

この水害リスク評価は、洪水や高潮が発生した時、相当程度の被害発生リスクを知っていただくために、一定の改修が必要な区間を評価しました。
 リスク評価は以下の4点に基づいています。

- 現在の川の断面積で、洪水を安全に流すことが出来る最大の流量(流下能力)を評価しました。
- 各河川により対象降雨や計画規模が異なります。
- 高潮が影響する区間の評価は、堤防の高さと断面での評価も併せて行っています。
- 洪水による洗堀、地震や津波に対する安全性は表現していません。



河積阻害となっている橋梁
 狩野川水系黄瀬川橋



菊川水系同所河道掘削



天竜川水系池田河道掘削



安倍川下流域の河床上昇状況



表示方法	整備の目標
	計画規模*1の流量を満足する区間
	当面の計画規模*2の流量を満足する区間
	当面の計画規模*2の流量に満たない区間

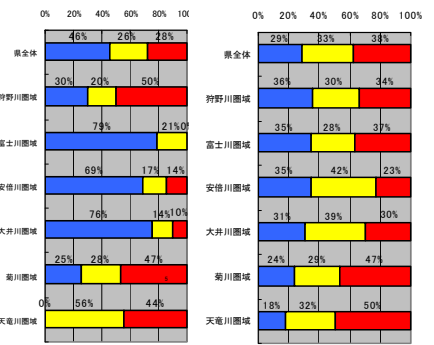
- 注)*1: 狩野川 4,000m³/sec(年超過確率1/100程度)
 既往最大洪水(S33.9狩野川台風)
 富士川 16,600m³/sec(年超過確率1/150程度)
 安倍川 6,000m³/sec(年超過確率1/150程度)
 大井川 9,500m³/sec(年超過確率1/100程度)
 菊川 年超過確率1/100程度の流量
 鹿島より上流:年超過確率1/100程度の流量
 鹿島より下流:年超過確率1/150程度の流量
- *2: 狩野川 3,100m³/sec(年超過確率1/50程度)
 狩野川台風に次ぐ規模の洪水
 富士川 14,300m³/sec(戦後最大規模)
 安倍川 4,400m³/sec(年超過確率1/30程度)
 大井川 7,850m³/sec(年超過確率1/30程度)
 菊川 平成10年9月洪水相当の流量
 天竜川 戦後最大規模の流量

表示方法	整備の目標
	計画規模*1の流量を満足する区間
	当面の計画規模*2の流量を満足する区間
	当面の計画規模*2の流量に満たない区間

- 注)*1: 時間雨量90mm相当(年超過確率1/50程度)又は、
 時間雨量80mm相当(年超過確率1/30程度)
- *2: 時間雨量50mm相当(年超過確率1/5程度)

表示方法	計画高さ	計画断面
	満足する区間	満足する区間
	満足する区間	満たない区間
	満たない区間	満足する区間
	満たない区間	満たない区間

直轄河川整備状況 県管理河川整備状況



3. 静岡県の土砂災害対策（その1）

図面3

あなたのまちの安全度

市町別土砂災害危険箇所数とソフト対策の実施状況 (平成20年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土砂災害危険箇所数				土砂災害警戒区域指定状況				ハザードマップ 作成状況 (作成年度)	危険箇所 表示板 設置数	情報機器の整備	
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流	地すべり	急傾斜地	計			機器の種類	設置 年度
下田	下田市	235		311	546	50		71	121	H16	238	CATV、メール配信	H14
	東伊豆町	23	6	56	85					H16	57		
	河津町	92	5	112	209					H16	110	CATV、有線電話	H14
	南伊豆町	252	1	245	498			18	18	H16	215	メール配信	H14
	松崎町	92	1	128	221					(H8)H18	144	CTI、同報無線	H16
	西伊豆町	86	1	116	203					(H8)H18	136	CTI、電話応答装置	H19
	小計	780	14	968	1,762	50		89	139		900		
熱海	熱海市	98	1	167	266	6		39	45	H16	202	CTI、同報無線	H16
	伊東市	105	2	216	323	10		25	35	H14	169	CATV	H15
	小計	203	3	383	589	16		64	80		371		
沼津	沼津市	116		169	285	22		50	72	H15	180	同報無線	H15
	三島市	23		82	105			30	30	H15	55	CTI、同報無線	H17
	御殿場市	30		7	37					H13	17		
	裾野市	44		38	82			5	5	H16	54		
	伊豆市	480	8	371	859			34	34	H15	627	CTI、電話応答装置	H18
	伊豆の国市	103	1	198	302			23	23	H15	135	同報無線、電話応答装置	H15(旧大仁)
	函南町	32	1	74	107	2		9	11	H14	46		
	清水町	2		16	18	2		5	7	H15	7		
	長泉町	2		29	31			3	3	H15	13		
小山町	47		61	108					H16	71			
	小計	879	10	1,045	1,934	26		159	185		1,205		
富士	富士宮市	40		111	151	8		4	12	H15	57	同報無線、電話応答装置	H16
	富士市	24		108	132					H13	45	コミュニティFM送信装置	H17
	芝川町	67	1	164	232					H13	129		
	小計	131	1	383	515	8		4	12		231		
静岡	静岡市	893	5	1,703	2,601	64		96	160	(H9)H19	1,331	CTI	H18
	富士川町	33	1	60	94					H13	39		
	由比町	26	6	80	112					H16	35		
	小計	952	12	1,843	2,807	64		96	160		1,405		
島田	島田市	163	13	389	565					H15・H16	227	インターネット配信	H14
	焼津市	24	1	48	73			13	13	H14	57		
	藤枝市	119	26	318	463	17		80	97	H13	240	CTI	H14
	岡部町	86	1	128	215					H13	85	同報無線	H14
	大井川町												
	川根町	35	13	104	152	12		24	36	H13	152		
川根本町	42		143	185					H13	184	同報無線	H19	
	小計	469	54	1,130	1,653	29		117	146		945		
御前崎	御前崎市	12		324	336			19	19	H16	26		
	牧之原市	44	2	320	366	3		15	18	H15・H16	66		
	吉田町			6	6					H16	2		
	小計	56	2	650	708	3		34	37		94		
袋井	磐田市	66		211	277			2	2	H15	44	CTI、メール配信	H19
	掛川市	134	11	881	1,026	37		156	193	H15	149	同報無線、電話応答装置	H15,H16
	袋井市	32		220	252			7	7	H15	45	CTI	H16
	菊川市	44		423	467			28	28	H16	98	CTI、メール配信	H16
	森町	59	5	364	428			3	3	H13	54	同報無線、電話応答装置	H15
	小計	335	16	2,099	2,450	37		196	233		390		
浜松	天竜区	292	66	898	1,256	82		247	329	(H9~H15)H18	567	CTI、同報無線	H13~H15
	天竜区以外	148	5	1,183	1,336	8		105	113	H13~H16	278	同報無線、電話応答装置	H15(旧引佐)
	浜松市計	440	71	2,081	2,592	90		352	442		845		
	湖西市	2		151	153					H15	34		
	新居町			30	30			4	4	H16	16		
	小計	442	71	2,262	2,775	90		356	446		895		
合 計		4,247	183	10,763	15,193	323		1,115	1,438		6,436		

■ CTI: 予め登録された住民の方々へ自動的に電話連絡するシステム

3. 静岡県の土砂災害対策（その2）

図面3

市町別ハード対策（土砂災害防止施設の整備）の実施状況（平成20年3月31日 現在）

所管土木	市町名	土石流			地すべり			急傾斜地			合計		
		要対策 渓流数	概成 渓流数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	16	17.0%				164	25	15.2%	258	41	15.9%
	東伊豆町	16	8	50.0%	6	1	16.7%	38	7	18.4%	60	16	26.7%
	河津町	53	13	24.5%	5	2	40.0%	44	12	27.3%	102	27	26.5%
	南伊豆町	119	10	8.4%	1	1	100.0%	131	35	26.7%	251	46	18.3%
	松崎町	71	7	9.9%	1	1	100.0%	77	18	23.4%	149	26	17.4%
	西伊豆町	64	16	25.0%	1	1	100.0%	67	18	26.9%	132	34	25.8%
	小計	417	70	16.8%	14	5	35.7%	521	115	22.1%	952	190	20.0%
熱海	熱海市	91	17	18.7%				95	12	12.6%	187	29	15.5%
	伊東市	82	21	25.6%	2	1	50.0%	110	24	21.8%	194	46	23.7%
	小計	173	38	22.0%	3	1	33.3%	205	36	17.6%	381	75	19.7%
沼津	沼津市	96	20	20.8%				128	67	52.3%	224	87	38.8%
	三島市	15	2	13.3%				39	16	41.0%	54	18	33.3%
	御殿場市	8	5	62.5%				3			11	5	45.5%
	裾野市	23	8	34.8%				24	6	25.0%	47	14	29.8%
	伊豆市	328	54	16.5%	8	1	12.5%	148	31	20.9%	484	86	17.8%
	伊豆の国市	74	2	2.7%	1			82	26	31.7%	157	28	17.8%
	函南町	14	3	21.4%	1			32	6	18.8%	47	9	19.1%
	清水町	2	1	50.0%				11	1	9.1%	13	2	15.4%
	長泉町	1						18	1	5.6%	19	1	5.3%
	小山町	35	9	25.7%				37	17	45.9%	72	26	36.1%
	小計	596	104	17.4%	10	1	10.0%	522	171	32.8%	1,128	276	24.5%
富士	富士宮市	34	6	17.6%				33	11	33.3%	67	17	25.4%
	富士市	20	10	50.0%				34	16	47.1%	54	26	48.1%
	芝川町	32	8	25.0%	1			48	8	16.7%	81	16	19.8%
	小計	86	24	27.9%	1			115	35	30.4%	202	59	29.2%
静岡	静岡市	523	105	20.1%	5	3	60.0%	632	258	40.8%	1,160	366	31.6%
	富士川町	28	6	21.4%	1	1	100.0%	21	12	57.1%	50	19	38.0%
	由比町	17	8	47.1%	6			22	12	54.5%	45	20	44.4%
	小計	568	119	21.0%	12	4	33.3%	675	282	41.8%	1,255	405	32.3%
島田	島田市	65	13	20.0%	13	6	46.2%	107	50	46.7%	185	69	37.3%
	焼津市	13	7	53.8%	1	1	100.0%	25	19	76.0%	39	27	69.2%
	藤枝市	36	8	22.2%	26	4	15.4%	75	38	50.7%	137	50	36.5%
	岡部町	33	17	51.5%	1	2	100.0%	42	14	33.3%	76	33	43.4%
	大井川町												
	川根町	18	3	16.7%	13			25	12	48.0%	56	15	26.8%
	川根本町	23	4	17.4%				33	9	27.3%	56	13	23.2%
	小計	188	52	27.7%	54	13	24.1%	307	142	46.3%	549	207	37.7%
御前崎	御前崎市	1						33	14	42.4%	34	14	41.2%
	牧之原市	13	11	84.6%	2	3	100.0%	57	17	29.8%	72	31	43.1%
	吉田町							3	2	66.7%	3	2	66.7%
	小計	14	11	78.6%	2	3	150.0%	93	33	35.5%	109	47	43.1%
袋井	磐田市	20	1	5.0%				33	3	9.1%	53	4	7.5%
	掛川市	39			11	5	45.5%	102	19	18.6%	152	24	15.8%
	袋井市	7						30	9	30.0%	37	9	24.3%
	菊川市	9	2	22.2%		1	100.0%	84	27	32.1%	93	30	32.3%
	森町	23	5	21.7%	5	2	40.0%	26	3	11.5%	54	10	18.5%
	小計	98	8	8.2%	16	8	50.0%	275	61	22.2%	389	77	19.8%
浜松	天竜区	128	43	33.6%	66	19	28.8%	306	61	19.9%	500	123	24.6%
	天竜区以外	43	9	20.9%	5	3	60.0%	281	61	21.7%	329	73	22.2%
	浜松市計	171	52	30.4%	71	22	31.0%	587	122	20.8%	829	196	23.6%
	湖西市							38	5	13.2%	38	5	13.2%
	新居町							16	4	25.0%	16	4	25.0%
	小計	171	52	30.4%	71	22	31.0%	641	131	20.4%	883	205	23.2%
	合計	2,311	478	20.7%	183	57	31.1%	3,354	1,006	30.0%	5,848	1,541	26.4%

4. 静岡県内のH20年度事業実施箇所位置図

H20年度事業実施箇所は、水害・土砂災害の発生状況や河川・砂防の整備状況を踏まえ、別添のH20年度事業実施箇所一覧表に示すハード・ソフト対策を予定しています。本位置図は、これらのおおまかな位置を示しています。

また、下記の事項について整備・強化を進めます。

- ・警戒避難体制の整備・強化(災害情報協議会、ハザードマップ作成支援、土砂災害警戒区域等の指定、防災訓練の実施等)
- ・災害情報の伝達・提供(雨量や水位の情報に加え、避難勧告等の発令基準となる情報提供)
- ・災害発生時の広域的な対応(防災ステーションの活用、ヘリコプターによる情報収集やポンプ車等の災害対策車配備等の広域支援等)
- ・水防活動の充実(洪水予報・水位情報周知河川の拡大、水防協力団体指定制度の活用等)



図面4

11 葦山古川護岸整備工(床上基幹1)



1 太田川ダム



14 安倍川大谷山腹工

10 富士川大沢川床固工

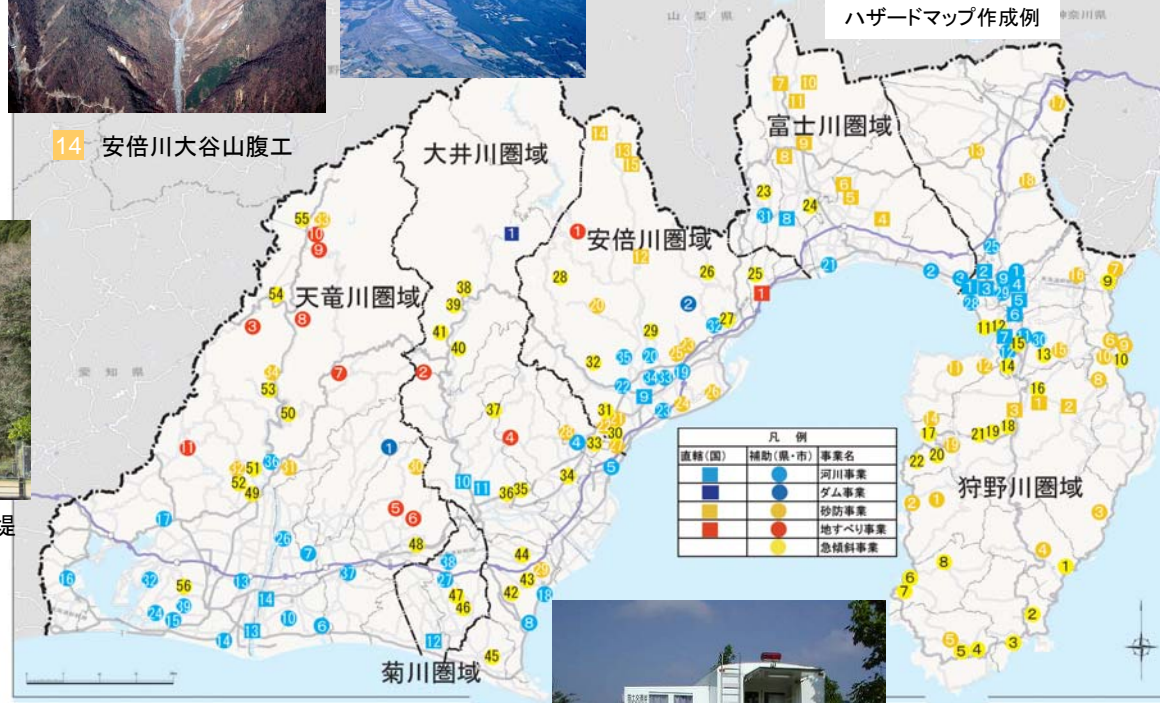
ハザードマップ作成例



1 下河原地区河道掘削



34 天竜川水系河内沢川砂防えん堤



9 安倍川左岸堤防補強工



8

災害対策本部車



排水ポンプ車



照明車

静岡県H20年度事業実施箇所一覧表(直轄)

河川事業

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名 (地区名)	工区名	主な事業内容	圏域名
1	直轄改修事業	沼津市	狩野川	狩野川	下河原	河道掘削工	狩野川
2	特定構造物改築事業	沼津市	狩野川	黄瀬川	大岡	築堤工	狩野川
3	直轄総合水系環境整備事業	清水町	狩野川	狩野川	徳倉	道路整備工	狩野川
4	災害対策緊急事業推進費	函南町	狩野川	大場川	間宮	河道内掘削工	狩野川
5	床上浸水対策特別緊急事業	伊豆の国市	狩野川	柿沢川	長崎	築堤護岸工	狩野川
6	床上浸水対策特別緊急事業	伊豆の国市	狩野川	洞川	原木	場内整備	狩野川
7	床上浸水対策特別緊急事業	伊豆の国市	狩野川	戸沢川	神島	排水ポンプ設置	狩野川
8	直轄総合水系環境整備事業	富士宮市	富士川	富士川	沼久保	水辺の楽校整備事業	富士川
9	直轄河川改修事業	静岡市	安倍川	安倍川	安倍川左岸地区	堤防補強工	安倍川
10	直轄河川改修事業	島田市	大井川	大井川	牛尾	築堤工、護岸工	大井川
11	直轄総合水系環境整備事業	島田市	大井川	大井川	赤松	親水護岸工	大井川
12	直轄河川改修事業	掛川市	菊川	菊川	同所	河道整備工事	菊川
13	直轄総合水系環境整備事業	浜松市	天竜川	天竜川	河輪	水辺の楽校整備事業	天竜川
14	直轄河川改修事業	磐田市	天竜川下流	天竜川下流	池田	河道整備工事	天竜川

砂防事業

1	直轄砂防事業	伊豆市	狩野川	狩野川	日向	砂防えん堤工	狩野川
2	直轄砂防事業	伊豆市	狩野川	城川	八幡	砂防えん堤工	狩野川
3	直轄砂防事業	伊豆市	狩野川	深沢川	大平	床固工群	狩野川
4	直轄砂防事業	富士市	富士川	沼川	赤淵川	砂防えん堤工	富士川
5	直轄砂防事業	富士市	富士川	潤井川	凡夫川(不動沢)	砂防沈砂地工	富士川
6	直轄砂防事業	富士市	富士川	潤井川	凡夫川(砂沢)	砂防沈砂地工	富士川
7	直轄砂防事業	富士宮市	富士川	芝川	猪の窪川	護岸工	富士川
8	直轄砂防事業	富士宮市	富士川	潤井川	大久保沢	砂防沈砂地工	富士川
9	直轄砂防事業	富士宮市	富士川	潤井川	鞍骨沢	砂防えん堤工	富士川
10	直轄砂防事業	富士宮市	富士川	潤井川	大沢川	床固工	富士川
11	直轄砂防事業	富士宮市	富士川	潤井川	大沢川	土石流対策支援施設	富士川
12	直轄砂防事業	静岡市	安倍川	安倍川	中尾沢	砂防えん堤工	安倍川
13	直轄砂防事業	静岡市	安倍川	安倍川	ウラの沢	土石流対策事業	安倍川
14	直轄砂防事業	静岡市	安倍川	安倍川	大谷	山腹工	安倍川
15	直轄砂防事業	静岡市	安倍川	安倍川	梅ヶ島	金山堰堤耐震対策	安倍川

地すべり対策事業

1	地すべり対策事業	由比町	-	-	由比地区	抑制工、工事用道路	安倍川
---	----------	-----	---	---	------	-----------	-----

ダム事業

1	直轄堰堤維持事業	榛原郡川根本町	大井川	大井川	川根本町～島田市	光ケーブル・CCTV設置工事	大井川
---	----------	---------	-----	-----	----------	----------------	-----

静岡県H20年度事業実施箇所一覧表(補助)

河川事業(国庫補助事業)

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名 (地区名)	工区名	主な事業内容	圏域名
1	広域基幹1	三島市	狩野川	大場川	三島山田川	鉄道橋補強工・計測管理工	狩野川
2	広域基幹1	沼津市	富士川	沼川	沼川	掘削工・物件補償	富士川
3	広域基幹2	沼津市	新中川	新中川	新中川	護岸工	富士川
4	広域基幹2	藤枝市、焼津市、岡部町	瀬戸川	瀬戸川	朝比奈川	護岸工・用地補償費	大井川
5	広域基幹2	焼津市	瀬戸川	瀬戸川	石脇川	橋梁工・護岸工・物件補償	大井川
6	広域基幹2	磐田市、袋井市	太田川	太田川	太田川	掘削工・橋梁上部工	天竜川
7	広域基幹2	磐田市	太田川	太田川	敷地川	樋門工	天竜川
8	広域基幹2	牧ノ原市	萩間川	萩間川	萩間川	用地補償	大井川
9	広域一般1	三島市	狩野川	御殿川	御殿川	橋梁設計・用地補償	狩野川
10	総合内水	磐田市	太田川	今ノ浦川	今ノ浦川	橋梁工・樋門工・用地補償	天竜川
11	床上基幹1	伊豆の国市	狩野川	葦山古川	葦山古川	橋梁工・護岸工	狩野川
12	床上基幹1	伊豆の国市	狩野川	戸沢川	戸沢川	護岸工・橋梁工・用地買収	狩野川
13	都市基幹1	浜松市	天竜川	安間川	安間川	用地補償・橋梁設計	天竜川
14	都市基幹2	浜松市	馬込川	馬込川	芳川	樋門工・護岸工	天竜川
15	都市基幹2	浜松市	都田川	都田川	新川	築堤工・詳細設計	天竜川
16	都市基幹2	湖西市	都田川	都田川	入出太田川	護岸工	天竜川
17	都市基幹2	浜松市	都田川	都田川	井伊谷川	護岸工・掘削工	天竜川
18	耐震2	牧ノ原市	勝間田川	駿河湾地区	勝間田川	護岸工・仮締切工	大井川
19	総治2	静岡市	巴川	巴川	巴川(放水路)	底張り工	安倍川
20	総治2	静岡市	巴川	巴川	巴川(麻機遊水地)	掘削築堤、道路工、用地補償	安倍川
21	都市基盤1	富士市	富士川	富士早川	富士早川	護岸工・橋梁工	富士川
22	都市基幹1	静岡市	安倍川	大門川	大門川	護岸工	安倍川
23	都市基幹2	静岡市	浜川	浜川	浜川	護岸工	安倍川
24	都市基幹2	浜松市	都田川	九領川	九領川	水路工	天竜川
25	総流防 (広域一般1)	長泉町	狩野川	黄瀬川	梅の木沢川	用地補償	狩野川
26	総流防 (広域一般1)	磐田市	天竜川	一雲済川	一雲済川	築堤工・用地補償	天竜川
27	総流防 (広域一般1)	菊川市	菊川	西方川	西方川	埋蔵文化財調査	菊川
28	総流防 (広域一般1)	沼津市	狩野川	沼津江川	沼津江川	護岸工・根固め工	狩野川
29	総流防 (広域一般1)	三島市、清水町	狩野川	境川	境川	護岸工、用地補償	狩野川
30	総流防 (広域基幹1)	伊豆の国市	狩野川	葦山古川	葦山古川	用地補償	狩野川
31	総流防 (広域基幹1)	芝川町	富士川	稲瀬川	稲瀬川	用地補償	富士川
32	総流防 (広域一般2)	静岡市	庵原川	庵原川	庵原川	用地補償	安倍川
33	総流防(流貯2)	静岡市	巴川	巴川	巴川(静岡高校)	擁壁・側溝工	安倍川
34	総流防(流貯2)	静岡市	巴川	巴川	巴川(城内中学)	側溝工	安倍川
35	総流防(準用1)	静岡市	安倍川	大沢川	大沢川	護岸工	安倍川
36	総流防(準用1)	浜松市	天竜川	大堀川	大堀川	用地補償	天竜川
37	総流防(堤防質的改良)	袋井市	太田川	原野谷川	原野谷川	堤防補強	天竜川
38	総流防(流下障害部解消)	菊川市	菊川	西方川	西方川	JR・樋管詳細設計	菊川
39	統合環境	浜松市	都田川	新川	佐鳴湖	河道底質改善	天竜川
40	総流防(情報)	浜松市					
41	総流防(ハザードマップ)	掛川市・島田市					

ダム事業(国庫補助事業)

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名 (地区名)	工区名	主な事業内容	圏域名
1	河川総合開発	森町	太田川	太田川	太田川ダム	管理設備・周辺環境整備	天竜川
2	河川総合開発	静岡市	興津川	布沢川	布沢川生活貯水池	工事用道路工	安倍川

砂防事業(H20国庫補助事業)

NO	事業名	市町名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	通常砂防	西伊豆町	宇久須川	大久須川	大久須川	砂防えん堤工	狩野川
2	通常砂防	西伊豆町	安良里坂本川	安良里坂本川	安良里坂本川	砂防えん堤工	狩野川
3	火山砂防	東伊豆町	濁川	濁川	濁川	砂防えん堤工	狩野川
4	火山砂防	河津町	河津川	河津川	桃の木沢	砂防えん堤工	狩野川
5	火山砂防	南伊豆町	石廊の沢	石廊の沢	石廊の沢	砂防えん堤工	狩野川
6	火山砂防	熱海市	鍛冶川	鍛冶川	鍛冶川支川	砂防えん堤工	狩野川
7	火山砂防	熱海市	千歳川	千歳川	水ノ口川	砂防えん堤工	狩野川
8	火山砂防	伊東市	伊東宮川	伊東宮川	塩木道沢	砂防えん堤工	狩野川
9	火山砂防	伊東市	向田川	向田川	向田左沢	砂防えん堤工	狩野川
10	火山砂防	伊東市	烏川	多賀地川	多賀地川	砂防えん堤工	狩野川
11	火山砂防	沼津市	立保川	立保川	立保川	砂防えん堤工	狩野川
12	火山砂防	沼津市	陰野川	陰野川	甚根路川	砂防えん堤工	狩野川
13	火山砂防	裾野市	狩野川	佐野川	須山滝ノ沢	砂防えん堤工	狩野川
14	火山砂防	伊豆市	小土肥大川	小土肥大川	寸場川	砂防えん堤工	狩野川
15	火山砂防	伊豆の国市	狩野川	谷戸川	守木山田川	砂防えん堤工	狩野川
16	火山砂防	函南町	狩野川	柿沢川	丹那沢	砂防えん堤工	狩野川
17	火山砂防	小山町	鮎沢川	鮎沢川	金時川	砂防えん堤工	狩野川
18	特定緊急砂防	裾野市	狩野川	大場川	大場川	砂防えん堤工	狩野川
19	特定緊急砂防	伊豆市	山川	山川	山川右支川	砂防えん堤工	狩野川
20	通常砂防	静岡市	安倍川	足久保川	栗尾沢	砂防えん堤工	安倍川
21	通常砂防	静岡市	安倍川	丸子川	セリガ谷沢	砂防えん堤工	安倍川
22	通常砂防	静岡市	安倍川	丸子川	立川	砂防えん堤工	安倍川
23	通常砂防	静岡市	巴川	巴川	沢の谷沢	砂防えん堤工	安倍川
24	通常砂防	静岡市	巴川	大谷川放水路	長沢川3号支川	砂防えん堤工	安倍川
25	通常砂防	静岡市	巴川	牛ヶ谷川	天白沢左支川	砂防えん堤工	安倍川
26	通常砂防	静岡市	中ノ谷沢	中ノ谷沢	中ノ谷沢右支川	砂防えん堤工	安倍川
27	通常砂防	静岡市	小坂川	小坂川	小坂川	砂防えん堤工	安倍川
28	通常砂防	岡部町	瀬戸川	岡部川	小胡挟沢	砂防えん堤工	大井川
29	通常砂防	牧之原市	坂口谷川	坂口谷川	坂部沢	砂防えん堤工	大井川
30	通常砂防	掛川市	太田川	太田川	黒俣沢奥沢	砂防えん堤工	天竜川
31	通常砂防	浜松市	天竜川	二俣川	ヒノキ沢	砂防えん堤工	天竜川
32	通常砂防	浜松市	天竜川	天竜川	渡ヶ島寺沢	砂防えん堤工	天竜川
33	通常砂防	浜松市	天竜川	水窪川	竜戸南沢	砂防えん堤工	天竜川
34	通常砂防	浜松市	天竜川	天竜川	河内沢川	砂防えん堤工	天竜川

地すべり事業(国庫補助事業)

NO	事業名	市町名	-	-	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	地すべり	静岡市	-	-	口坂本	山腹工	安倍川
2	特定緊急地すべり	島田市	-	-	峰	集水ボーリング工	大井川
3	特定緊急地すべり	浜松市	-	-	地八	集水井工	天竜川
4	特定緊急地すべり	藤枝市	-	-	滝沢	法粹工	大井川
5	地すべり	掛川市	-	-	滝之谷川	横ボーリング工	天竜川
6	地すべり	掛川市	-	-	上川原	横ボーリング工	天竜川
7	地すべり	浜松市	-	-	静修	抑止杭工	天竜川
8	地すべり	浜松市	-	-	大滝	集水井工	天竜川
9	地すべり	浜松市	-	-	上村	集水井工	天竜川
10	地すべり	浜松市	-	-	向島	集水ボーリング工	天竜川
11	地すべり	浜松市	-	-	本村	横ボーリング工	天竜川

急傾斜地崩壊対策事業(H20国庫補助事業)

NO	事業名	市町名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	急傾斜	賀茂郡河津町	見高浜	擁壁工	狩野川
2	急傾斜	下田市	河内諏訪	擁壁工	狩野川
3	急傾斜	下田市	田牛三太山	擁壁工	狩野川
4	急傾斜	賀茂郡南伊豆町	下賀茂日詰	擁壁工	狩野川
5	急傾斜	賀茂郡南伊豆町	加納森山	擁壁工	狩野川
6	急傾斜	賀茂郡松崎町	岩地郷戸	擁壁工	狩野川
7	急傾斜	賀茂郡松崎町	石部小平野	擁壁工	狩野川
8	急傾斜	賀茂郡松崎町	横田久命	擁壁工	狩野川
9	急傾斜	熱海市	伊豆山坂東	法枠工	狩野川
10	急傾斜	熱海市	八幡山	擁壁工	狩野川
11	急傾斜	沼津市	江浦四面坂	擁壁工	狩野川
12	急傾斜	沼津市	口野舟木B	擁壁工	狩野川
13	急傾斜	伊豆の国市	宗光寺横山段	擁壁工	狩野川
14	急傾斜	伊豆の国市	神島小室	擁壁工	狩野川
15	急傾斜	伊豆の国市	熊ヶ谷	擁壁工	狩野川
16	急傾斜	伊豆市	小立野	擁壁工	狩野川
17	急傾斜	伊豆市	小土肥出口	擁壁工	狩野川
18	急傾斜	伊豆市	下船原原之前	擁壁工	狩野川
19	急傾斜	伊豆市	狩野川	擁壁工	狩野川
20	急傾斜	伊豆市	横瀬	擁壁工	狩野川
21	急傾斜	伊豆市	上船原沢尻	擁壁工	狩野川
22	総流防(急傾斜)	伊豆市	上野	擁壁工	狩野川
23	急傾斜	富士郡芝川町	芝川大久保	擁壁工	富士川
24	総流防(急傾斜)	富士宮市	山本柿崎No.2	擁壁工	富士川
25	急傾斜	庵原郡由比町	寺下	擁壁工	安倍川
26	急傾斜	静岡市	中河内向田	擁壁工	安倍川
27	急傾斜	静岡市	郷蔵下	擁壁工	安倍川
28	急傾斜	静岡市	日向中村	擁壁工	安倍川
29	急傾斜	静岡市	松富大石a	擁壁工	安倍川
30	急傾斜	静岡市	丸子芹ヶ谷a	擁壁工	安倍川
31	急傾斜	静岡市	向敷地西山	擁壁工	安倍川
32	急傾斜	静岡市	新聞源田川	擁壁工	安倍川
33	急傾斜	志太郡岡部町	岡部廻沢	擁壁工	大井川
34	急傾斜	藤枝市	岡出山	法枠工	大井川
35	急傾斜	島田市	尾川代ノ田	擁壁工	大井川
36	急傾斜	島田市	相賀祢宜地	擁壁工	大井川
37	急傾斜	島田市	伊久美唐沢口	擁壁工	大井川
38	急傾斜	榛原郡川根本町	藤川照尾	擁壁工	大井川
39	急傾斜	榛原郡川根本町	水川上出	擁壁工	大井川
40	急傾斜	榛原郡川根本町	下泉寺東	擁壁工	大井川
41	急傾斜	榛原郡川根本町	上長尾今市場	擁壁工	大井川
42	急傾斜	牧之原市	宮本	擁壁工	大井川
43	急傾斜	牧之原市	勝俣新戸	擁壁工	大井川
44	急傾斜	牧之原市	勝間大沼	擁壁工	大井川
45	総流防(急傾斜)	御前崎市	新野木ヶ谷	擁壁工	大井川
46	急傾斜	菊川市	神明前	擁壁工	菊川
47	総流防(急傾斜)	菊川市	八幡ヶ谷	擁壁工	菊川
48	急傾斜	掛川市	宇洞	擁壁工	天竜川
49	急傾斜	浜松市	上平田	擁壁工	天竜川
50	急傾斜	浜松市	東雲名島	擁壁工	天竜川
51	急傾斜	浜松市	渡ヶ島久保	擁壁工	天竜川
52	急傾斜	浜松市	両島瀬林	擁壁工	天竜川
53	急傾斜	浜松市	西川	法枠工	天竜川
54	急傾斜	浜松市	矢島東	擁壁工	天竜川
55	急傾斜	浜松市	長尾宝平	擁壁工	天竜川
56	急傾斜	浜松市	富塚小学校西	法枠工	天竜川

5. 静岡県内でH19年度に整備した主な事業

平成19年度に完了した事業をはじめとする19年度に整備した主な事業を示します。

菊川水系同所河道掘削
(H17年度～H21年度予定)

静岡の防御の要となる堤防強化工事
(20年度完成予定)

散策路整備状況
蓬萊橋
富士宮市
富士川町
富士川

沼久保地区水辺の楽校整備事業
富士宮市と共同で実施(H19から整備に着手)

大沢川扇状地第8上流床固工完成
(H19.7完成)

中尾沢砂防えん壠
(平成20年度完成予定)

河内沢川砂防えん壠概成
(H18.12～H20.3)

天竜川水系池田河道掘削
(H16年度～H20年度予定)

(二)巴川 大内遊水地の概成
(H11.4～H20.3)

唐沢砂防えん壠完成
(H17.12～H20.3)

無堤地区であった黄瀬川合流点の改修
(H20.5完成)※写真は木瀬川第一樋管

大井川圏域
安倍川圏域
富士川圏域
天竜川圏域
狩野川圏域
菊川圏域

13

6. 水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

(1) 県全体の水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

・静岡県は日本のほぼ中央、太平洋に面した位置にあり、東西 155km、南北は 118km、面積は 7,779km² で全国 13 位の広さです。

①自然的特性

・地形：北は富士山、南アルプス連峰の山々が連なり、南側には最深 3,000m 以上もある駿河トラフを抱え、急峻かつ変化に富んでいます。

・地質：当県の地質は、さまざまな地質により成り立っており、北から南に、領家・三波川・秩父帯、四万十帯、瀬戸川帯及び大井川丹沢帯が形成時期の順に西から並び、これらに沿って、糸魚川－静岡構造線で代表されるフォッサマグナの断層群があります。

また、富士山や伊豆半島の新しい火山群など地熱活動の盛んな地域もあり、当県は多種多様にわたる脆弱で崩壊しやすい地質の地盤が全県に分布しています。

・気候：年平均気温は、17.1℃（静岡地方气象台）と温暖です。

また、年平均降水量も 2,052mm（静岡地方气象台）と全国平均（1,800mm）を上回っています。

・地震：近い将来には、東海地震が発生し、駿河湾及び遠州灘には、津波が押し寄せることが想定されています。

②社会特性

・東京、名古屋などの大消費地をひかえ、交通条件にも恵まれていることから、多彩な産業が集積しています。

全国一のお茶や桜えび等の農林水産業に加え、製紙、楽器、オートバイ、自動車など各種工業が盛んで、その出荷額は全国 3 位に位置しています。

・平野は、狩野川、富士川、安倍川、大井川、菊川、天竜川などの下流部にあり、人口の大半が浸水区域に集中しています。

そこには日本の交通の大動脈となる、JR 東海道線、東海道新幹線、東名高速道路、国道 1 号等が通っています。

③過去の災害特性

・当県は、地形、地質や気象条件により多くの災害が発生しており、土砂災害の過去 10 年間の平均発生件数は 52 件で全国平均のおよそ 2 倍となっています。

・県東部、伊豆半島では、昭和 33 年狩野川台風、昭和 53 年 1 月伊豆大島近海地震、平成 10 年 8 月豪雨、平成 16 年 10 月台風 22 号、平成 19 年 7 月台風 4 号、9 月台風 9 号等により、貴重な人命や財産が失われる甚大な被害が発生しています。

・昭和 49 年 7 月七夕豪雨では、多くのがけ崩れにより 21 名が犠牲となった静岡市を中心に、全県の至る所で水害・土砂災害が発生し貴重な人命や財産が失われる記録的な災害が発生しました。

・県西部の北遠地域には急峻な地形と中央構造線沿いには脆い地質が分布していることから、地すべりやがけ崩れ災害が頻発しており、平成 10 年 10 月の台風 10 号のがけ崩れでは貴重な人命や財産が失われる甚大な被害が発生しています。

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

現在、国管理河川の整備率は約 61.8%、県管理河川の整備率は約 50.6%（要整備延長に対する整備済み延長）と低い状態にあり、県内では毎年のように浸水被害が発生しています。

このため、県民の皆様の安全、安心な生活を守るために、水害を軽減する河川整備が強く求められています。

しかし、厳しい財政状況の中、河川整備への予算も年々減少しています。そのため、災害河川や、床上浸水被害軽減への重点投資など効果的な事業実施を目指します。

平成16年に頻発した風水害・震災を受け、国土交通省は同年12月に「豪雨災害対策緊急アクションプラン」をとりまとめました。

これをうけ、静岡県内の国土交通省各事務所においてもハザードマップ作成の技術的支援を主目的とした「災害情報普及支援室」を設け、市町村に対し情報提供・助言等を行ってきました。平成17年には支援の拡充・支援窓口の集約を行い「地域総合支援室」となり、洪水予測に関する技術的支援や災害時の対策機器等の派遣についても実施しております。

また、県では、近年頻発する局地的な集中豪雨に伴う浸水常襲区域の被害対策として、平成19年度に、特に浸水被害の頻発する県下5地域において「豪雨災害対策アクションプラン」を策定しました。このプランは、河川整備だけでなく、下水道や湛水防除による内水対策、流域における貯留浸透施設の設置、適切な土地利用の誘導や、森林保全などの流域対策について、市町など関係機関が一体となって、総合的な雨水排水対策を推進する行動計画です。この計画も踏まえ、県では、昨年度、緊急河川改善事業を新たに創出し、巴川外21河川で整備を実施しています。（平成19年度に土肥山川・大沢川が整備完了）

また、地域の警戒避難体制の整備・強化を図るハザードマップの作成支援等のソフト対策も併せて実施します。

さらに、発生が予想される東海地震に伴う津波対策についても引き続き実施します。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

土砂災害から、県民の生命を守るため、施設整備（ハード対策）による土砂災害対策を着実に進めるとともに、大雨の時や土砂崩れ等の前兆現象がみられた時には、速やかに避難することができる体制づくりが重要です。

このため、土砂災害防止法に基づき土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、市町による警戒避難体制の整備を促進するための土砂災害警戒区域等の指定を進めることや、市町による避難勧告等に必要となる土砂災害に関する情報の提供に努めるなどのソフト対策を推進しております。また、県と静岡地方気象台が共同発表する土砂災害警戒情報については、平成19年6月15日に運用を開始しました。

また、この6月からは、警戒情報を補足するよう詳細でわかりやすい情報を県ホームページで提供しています。平成19年には7月の台風4号や9月の台風9号により、全3回延べ32市町で発表し、平成20年に入ってから梅雨前線豪雨により、6月23日に浜松市北部で、6月29日には下田市ほか4町で、7月4日には静岡市ほか6市町で土砂災害警戒情報を発表したところです。

3) 水害・土砂災害における総合的な危機管理対策

従来からのハード対策に加え、市町と連携してソフト対策を推進することにより、地域の防災力を高めるよう、次のような総合的な水害・土砂災害対策に取り組みます。

- ・警戒避難体制の整備・強化（災害情報協議会の設置、ハザードマップの作成支援、土砂災害警戒区域等の指定、防災訓練・防災講習会の実施）
- ・災害情報の伝達・提供（雨量や水位の情報に加え、住民への避難勧告等の発令基準となる情報の提供）

静岡県では、過去、宝永4年（西暦1,707年）から翌年にかけて地震・噴火・水害が連続して発生した複合型の災害の歴史があり、平成20年は宝永地震と富士山噴火から301年になります。近年、東海・東南海地震が危惧されていることもあり、平成19年5月27日、安倍川にて連合水防演習を主体に、地震等の対応を取り入れた「平成19年度 安倍川連合水防演習・複合型災害防災実動訓練」を実施しました。訓練にあたっては、国・県・市町だけでなく、警察・消防・自衛隊及びライフライン関係企業も参加し、連携して複合型災害に対応しました。

この演習を通じ、大規模災害発生時における関係各機関の連携の必要性が確認され、平成19年7月31日に「大規模災害応急活動連携懇談会」が設置されました。この懇談会では、関係各機関の応急活動・情報共有等について意見交換を行い、課題の検討と普段からの連携の強化を図ってゆきます。

(2) 狩野川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

狩野川水系の国管理区間については、既往最大洪水（昭和 33 年 9 月狩野川台風洪水）を目標とする河川整備基本方針の整備水準に向けて、段階的に整備を進めることとし、当面の目標として平成 17 年 12 月に策定した「狩野川水系河川整備計画」に基づき整備を推進します。

整備計画では、狩野川台風に次ぐ規模の洪水（概ね 50 年に 1 回発生する規模の洪水に相当）を安全に流下させることを目標としています。

現状としては、本川及び支川黄瀬川等において堤防が整備されていない区間や堤防の高さや幅が不足している区間が残されており、特に本川と支川黄瀬川との合流部付近では、橋梁改築を伴う堤防要整備区間が残っています。

当面の事業の進め方として、本川下流部における密集市街地では堤防整備や河道掘削を実施し、洪水被害の軽減を目指します。

支川黄瀬川については整備計画目標流量を流すために、河積阻害となっている黄瀬川橋周辺の改築事業を推進します。

また、平成 16 年 10 月の台風 22 号、平成 17 年 8 月の台風 11 号、平成 19 年 9 月台風 9 号など近年の出水で毎年のように大きな内水による浸水被害を受けている支川の戸沢川とさわかわ、葦山古川にらやまふるかわでは、管理者である静岡県の事業として河川改修を行うほか、国においても四日町地区よっかまち（伊豆の国市）、小坂地区おさか（伊豆の国市）では排水ポンプの増強を進めています。また宗光寺地区そうこうじ（伊豆の国市）など内水被害常襲地区では、国、県、市町、地域と連携・調整し必要な対策を実施します。

静岡県管理区間についてですが、狩野川水系では、平成 17 年 9 月に策定された狩野川水系中流田方平野ブロック河川整備計画等に基づき、御殿川ごてんがわ、三島山田川みしまやまだがわ、境川さかいがわでは、狩野川台風以降で最大の被害が発生した昭和 49 年 7 月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標として河川改修を実施しています。また、近年床上浸水が頻発している、葦山古川と戸沢川では、平成 14 年 10 月洪水や平成 16 年 10 月洪水（概ね 5 年に 1 回発生する規模の洪水に相当）と同規模の洪水を安全に流下させることを目標として整備を実施しており、葦山古川では平成 20 年度に国道 136 号古川橋より普通河川渋川までの 724m 区間の完成を目指すとともに、戸沢川では狩野川合流点より 0.75km 地点付近から 1.8km 地点付近まで約 1,000m 区間の整備を、平成 22 年度完成を目指し事業を実施します。

また、沼津江川ぬまづえがわ、梅の木沢川うめ きさわがわにおいて、概ね 5 年に 1 回発生する規模相当の洪水を安全に流下させる河川整備を実施しています。さらに、狩野川中流域では、昨年度策定を行った豪雨災害対策アクションプランにより、県・市などの関係機関や、流域住民などと連携を図りながら総合的な治水対策を実施し、被害の軽減に努めるとともに、大場川流域においては市街化の進展が著しいことから、河川の整備や適切な維持管理に加え、流域貯留施設を整備し、被害の軽減に努めています。

次に、狩野川水系以外の河川においては、賀茂郡南伊豆町湊地先を流下する鯉名川こいながわや、伊豆市修善寺地先を流下する修善寺川の一部区間では、局所的に流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから河川の拡幅などの整備を実施し、平成 20 年度末の完成を目指しています。

狩野川圏域において、近年事業完了し、効果をあげている河川としては、平成2年の豪雨により甚大な被害を受けた大場川^{だいばがわ}や、平成10年の豪雨により浸水被害や公共施設災害を受けた柿沢川^{かきさわがわ}や来光川^{らいこうがわ}などがあげられます。

また、発生が予想される東海地震に伴う津波対策については、平成18年度末に、八木沢大川^{やぎさわおおかわ}と松原川^{まつばらがわ}の河口に水門を完成させたところであります。

ソフト対策としては、浸水被害の常襲地域を中心に水位計の設置を行い、洪水避難支援の強化を図っていきます。また、洪水被害の軽減が出来るよう洪水ハザードマップ作成支援などを進めています。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

平成15年7、8月豪雨により狩野川上流域南西部を中心とした地域で土石流・山腹崩壊等の土砂災害、平成16年10月の台風22号の暴風雨により狩野川上流域全域で山腹崩壊が多数発生するなど、流域内には未だに不安定土砂が大量に堆積しています。

また、平成10年8月豪雨、平成15年4月豪雨などによっても、住宅等に被害をもたらす土砂災害が発生しています。

当面の国の事業の進め方として、狩野川上流域では災害によって堆積した不安定土砂が下流域に流出する恐れがあるため、床固工群の整備を継続実施するとともに、流域の荒廃状況を考慮したうえで、砂防えん堤の整備に取り組みます。

なお、国有林内では治山事業との連携を図りながら事業を進めます。

また、県の事業においては、砂防事業で「濁川^{にごりがわ}（東伊豆町）」、「桃の木沢^{ももきざわ}（河津町筏場）」、「安良里坂本川^{あらしさかもとがわ}（西伊豆町）」、「塩木道沢^{しよきみちざわ}（伊東市）」、「甚根路川^{じんねじがわ}（沼津市）」、「大場川^{だいばがわ}（裾野市）」、「丹那沢^{たんなさわ}（函南町）」、「金時川^{きんときがわ}（小山町）」など計19箇所^{がわ}で砂防えん堤の整備を実施します。

急傾斜崩壊対策事業では、平成16年10月の台風22号など過去に災害が発生している斜面の再度災害を防止する「田牛三太山^{とうじさんたやま}（下田市）」、「下賀茂日詰^{しもがもひづめ}（南伊豆町）」、「伊豆山坂東^{いずさんさかひがし}（熱海市）」、「上船原浜井場^{かみふなばらはまいば}（伊豆市）」、住宅と併せて県道の保全する「横田久命^{よこたきゅうめい}（松崎町）」、「神島小室^{かみしまおむろ}（伊豆の国市）」など計22箇所^{がわ}で、事業効果の早期発現を図るように効率的に施設整備を実施します。

ソフト対策については、平成20年3月31日現在、熱海市ほか7市4町で404箇所^{がわ}の土砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域：熱海市ほか4市2町で252箇所）を指定しており、今後も区域指定を進め、市町による住民の警戒避難体制の整備を促進します。

(3) 富士川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

富士川では、国管理区間の静岡県区間において、戦後最大の洪水である昭和 57 年 8 月洪水で浸水被害があった地区の整備が平成 11 年度までに完了し、高潮堤防については平成 10 年度に整備が完了してはいますが、平成 15 年の洪水で河岸浸食の災害が起きており、また、東海地震による被害が懸念されることから、水防活動及び洪水、高潮や地震等の被災時における堤防等河川管理施設の復旧活動を支援する防災拠点の整備に向け関係市町と調整を図ります。

また、東海地震等の災害時における、緊急的な輸送路となる緊急用河川敷道路の整備を推進していきます。

静岡県が管理する河川についてですが、大半が富士川の扇状地に位置し、下流低平地に交通機関や住宅等の資産が集中しており、流下能力が低い河川が多く、近年では平成 15 年 7 月、平成 16 年 10 月及び平成 17 年 7 月の豪雨及び平成 19 年 7 月の台風 4 号により床上・床下浸水被害が毎年のように発生しています。

このため、富士川水系の河川においては、近年、浸水被害が頻発している沼川ぬまがわにおいて、新放水路の用地を有効活用した暫定調節池の整備を実施するとともに、稲瀬川いなせがわでは富士川の洪水対応による整備として堤防嵩上げを実施します。

また、富士市で施行の下堀川しもぼりがわや、富士早川ふじはやかわでは、浸水被害の解消を図るべく整備を推進しています。

また、富士川水系以外の河川では、新中川しんなかがわにおいて、一度氾濫すると市街地に大きな被害をもたらすなど過去からも大きな被害を受けていることから、護岸工の整備などを実施しています。

さらに、高橋川たかはしがわ、和田川わだがわ、伝法沢川でんぼうさわかわなどの一部区間では、局所的に流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから河川の拡幅や調整池などの整備を実施しているとともに、昨年度策定を行った豪雨災害対策アクションプランにより、県・市などの関係機関や、流域住民などと連携を図りながら総合的な治水対策を実施し、被害の軽減に努めます。

ソフト対策としては水防警報河川である潤井川やその流域を中心に CCTV カメラや光ファイバー、水位計の設置を行い、洪水避難支援の強化を図っていきます。また、洪水被害の軽減が出来るよう洪水ハザードマップ作成支援などを進めています。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

富士山麓では、大沢崩れを発生源とした土石流や、スラッシュ雪崩による土石流等、多様な形態の土砂流出が生じており、昭和 47 年、昭和 54 年には土石流による大きな被害が発生しています。また、平成 19 年 3 月に、富士山周辺でスラッシュ雪崩が発生し、富士山スカイラインで被害が発生しました。

富士山麓の砂防工事の施工は、大沢崩れ対策は国が、富士山の南西山麓は国と県が連携して砂防施設の整備を行っています。

当面の国の事業の進め方として、昭和 47 年の土石流災害をはじめ、近年においても平成 12 年 11 月及び平成 16 年 12 月に土石流が発生している大沢扇状地において、遊砂地整備を重点的に実施します。

また、潤井川の支川及び沼川の支川においても、脆弱な火山地質が広く分布しており、土砂生産が活発であり、砂防えん堤の整備を実施します。

富士山は、新富士火山が形成された約1万年以降も噴火活動を繰り返しており、有史以降にも、火山活動が発生しています。

1707年の宝永噴火以来、現在まで約300年間静穏を保っていますが、ひとたび噴火が発生すると甚大な災害が発生すると予測されています。

平成12年に富士山で低周波地震が発生したことにより、活火山としての重要性が再認識され、平成16年6月に富士山ハザードマップ検討委員会から「富士山火山防災マップ」が公表される等、火山防災対策の推進が図られています。

富士山の火山活動による土砂災害防止のため、富士山火山砂防計画及び富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討や、富士山の観測システムの整備、関係機関との連携を進めます。

県の事業においては、急傾斜地崩壊対策事業として「芝川大久保^{しばかわおおくぼ}（芝川町）」、「山本柿崎^{かきざき}No.2（富士宮市）」の2箇所、事業効果の早期発現をするように、効率的に施設整備を実施します。

ソフト対策については、平成20年3月31日現在、富士宮市で12箇所の土砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域：9箇所）を指定しており、今後も区域指定を進め、市町による住民の警戒避難体制の整備を促進します。

(4) 安倍川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

安倍川水系の国管理区間については、長期的には河川整備基本方針に基づく概ね150年に1回発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としていますが、中期的には平成20年3月に策定した河川整備計画に基づき、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水相当の流量に対応するため、堤防整備等を実施し、流下能力の段階的向上を図っています。

安倍川は、我が国有数の急流土砂河川かつ網状河川であり、特に下流部では流出土砂の影響により低水路が埋没し、中小洪水でも洪水流が高水敷に乗り上げることにより、高水敷や堤防が侵食され、破堤・はん濫する恐れがあります。昭和57年8月洪水、平成12年9月洪水などでは高水敷や堤防が洗掘されるなどの被害が発生し、堤防の安全性が低下しています。中長期的抜本的な対策が必要とされているところですが、当面の対策として、安倍川の河道に堆積した土砂を県の清水海岸侵食対策の養浜材料に活用することによる河道掘削を県と連携して実施するとともに、左岸3.25km～8.5km区間を「緊急対策特定区間」として設定し、堤防強化等の質的整備を平成20年度の事業完了を目指し実施しています。

静岡県管理区間についてですが、^{ともえがわ}巴川、^{まりこがわ}丸子川などでは下流低平地に住宅等の資産が集中しており、近年では平成10年9月、平成15年7月及び平成16年6月の集中豪雨により床上・床下浸水被害が発生しています。

巴川水系では、昭和49年7月の七夕豪雨で甚大な被害を受けたことを契機に、総合治水対策事業に着手し、平成16年までに1/5確率規模(時間雨量58mm)に対応した巴川の狭窄部の改修や、放水路や遊水地の整備を完了し、浸水被害の軽減には、一定の効果をあげています。

しかし、近年においても浸水被害が発生していることから、現在は1/10確率規模(時間雨量69mm)の降雨に対する治水安全度の確保を目指して事業実施中であり、^{あさばたゆうすいち}麻機遊水地2工区の着手にあたり、河川整備計画については今年度中に策定することを目指して作業を進めています。また、洪水時の流出抑制を図るため流域貯留事業を推進し、被害の解消を図っています。

また、^{いはらがわ}庵原川では、平成2年8月の豪雨により床上浸水被害を受けたことを契機に平成6年に事業に着手し、河川拡幅などの整備を実施しています。

^{おおさわがわ}巴川、^{やそおかがわ}大沢川、^{こせとやがわ}八十岡川、^{まりこがわ}小瀬戸谷川、丸子川の一部区間では、局所的に流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから河川の拡幅などを実施し、平成20年度末の完成を目指します。

ソフト対策としては巴川流域を中心に、CCTVカメラや光ファイバー、水位計の設置を行い、洪水避難支援の強化を図っていきます。また、洪水被害の軽減が出来るよう洪水ハザードマップ作成支援などを進めています。

^{ぬのざわがわ}布沢川は、二級河川^{おきつがわ}興津川の支川であり、長期的には河川整備基本方針に基づく概ね30年に1回発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標としていますが、中期的には平成14年6月に策定した河川整備計画に基づき、概ね10年に1回発生する洪水を安全に河川内で流下させるため、布沢川生活貯水池の整備を進めており、工事用道路工を実施しています。

静岡市においては、県から移譲を受けた二級河川^{はまかわ}浜川、一級河川^{だいもんがわ}大門川で都市基幹河川改修事業、大沢川^{おおさわがわ}で準用河川改修事業を実施中です。

また、平成 15 年 7 月、平成 16 年 6 月に 2 年連続で大きな浸水被害が市内各地に発生したことを契機に、平成 18 年 2 月に「静岡市浸水対策推進プラン」を公表し、河川、水路の改修、下水道の整備などの基幹施設対策、及び学校、公園等の公共施設を利用した雨水貯留施設の整備などの雨水流出抑制対策を進めています。

なお、平成 19 年 4 月より、雨水流出抑制対策の推進を図るため、個人住宅を対象とした雨水貯留浸透施設の設置における補助制度も拡充し、制度活用の促進に向けて取り組んでいます。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

安倍川の流域には大谷崩れをはじめ多くの崩壊地が分布しています。このため、大きな洪水の度に多量の土砂が流出し幾度となく大きな被害を出しています。

近年では、平成 10 年 4 月の豪雨、平成 15 年 7 月の梅雨前線豪雨及び平成 17 年 7 月の梅雨前線豪雨により住宅等に被害をもたらす土砂災害が発生しています。

当面の国の砂防事業としては、大谷崩れをはじめ上流域での大規模な土砂生産、流出を防止し、地域の生活基盤を保全するため、ハード・ソフト両面から土石流危険溪流における対策事業を展開します。

国の地すべり対策事業としては、由比町において、豪雨や地震により地すべりが発生した場合、日本の大動脈である重要交通網（国道 1 号・東名高速道路・JR 東海道本線）に大きな被害が予想されるため、平成 17 年度から直轄地すべり対策事業に着手しています。当面の事業展開としては、地下水排除工を優先して行います。

県の事業においては、砂防事業で平成 15 年 7 月の梅雨前線豪雨により土砂災害が発生し、住宅と市道を保全する「立川（静岡市）」^{たてかわ}など 8 箇所^{ちかしかもと}で砂防えん堤の整備を実施します。地すべり対策事業では、住宅と合わせて緊急輸送路である県道を保全する「口坂本（静岡市）」^{くちさかもと}で施設整備を実施します。

急傾斜地崩壊対策事業では、平成 17 年 7 月に災害が発生している斜面の再度災害を防止する「寺下（由比町）」^{てらした}、住宅とあわせて県道を保全する「中河内 向田（静岡市）」^{なかこうちむかいだ}など 8 箇所^{ちかしかもと}で事業効果の早期発現をするように、効率的に施設整備を実施します。

ソフト対策については、平成 20 年 3 月 31 日現在、静岡市で 160 箇所の土砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域；107 箇所）を指定しており、今後も区域指定を進め、市町による住民の警戒避難体制の整備を促進します。

(5) 大井川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

大井川水系の国管理区間については、基準地点神座より下流河道の計画高水流量を9,500m³/sとする、大井川水系河川整備基本方針を平成18年11月に策定し、現在、河川整備計画策定に向けた作業を進めています。

当面の目標としては、牛尾地区は狭窄部であるため、洪水時に牛尾山上流側の水位が上昇し、破堤・はん濫の恐れがあります。そのため牛尾山の開削に向けて牛尾山下流の築堤を進めています。また、大井川下流部は河床低下のため、水衝部等の異常洗堀がみられ、低水護岸や本堤への被害が懸念されることから、今後、対策を実施していく必要があります。

大井川上流部の長島ダムは平成14年3月に完成し、洪水調節の効果を発揮しています。

静岡県が管理する河川についてですが、大井川の扇状地を中心とする志太榛原地区の河川は、下流地域に住宅等の資産が集中しており、近年は平成10年9月及び平成16年11月の豪雨により床上・床下浸水による被害が発生しています。このため、瀬戸川水系では、本川は平成17年度までに完成しており現在は、平成14年3月に策定された瀬戸川水系河川整備計画に基づき、朝比奈川、石脇川で、近年の主要洪水である昭和49年7月洪水と同規模の出水が発生しても、洪水を安全に流下させることを目標として河川改修を実施しています。また、萩間川水系では、浸水被害の解消を図るべく護岸工事などの整備を推進しているとともに、勝間田川水系では、平成18年3月に策定された勝間田川水系河川整備計画に基づき、上流部の一部区間では、局所的に流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから河川改修を実施します。また、発生が予想される東海地震に伴う津波対策として水門事業に着手しています。

さらに、高草川などの一部区間では、局所的に流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから河川の拡幅などを実施し、平成20年度末の完成を目指すとともに、昨年度策定を行った豪雨災害対策アクションプランにより県・市などの関係機関や、流域住民などと連携を図りながら総合的な治水対策を実施し、被害の軽減に努めます。

大井川圏域において、近年事業完了し、効果をあげている河川としては、昭和57年の豪雨により甚大な被害を受けた栃山川があり、平成17年までに暫定改修が完了したことにより、近年では、支川で内水による浸水被害は出ているものの、本川では外水被害は観測されておらず、浸水被害の軽減に、一定の効果をあげています。

ソフト対策としては水防警報河川である瀬戸川やその流域を中心に、CCTVカメラや光ファイバー、水位計の設置を行い、洪水避難支援の強化を図っていきます。また、洪水被害の軽減が出来るよう洪水ハザードマップ作成支援などを進めています。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

県の事業においては、砂防事業で、住宅と市道を保全する「小胡桃沢（岡部町）」など2箇所では砂防えん堤の整備を実施します。また、地すべり対策事業では、平成19

年7月の台風4号豪雨により地すべり活動が活発化した「峰^{みね}（島田市）」など2箇所
で施設整備を実施します。

急傾斜地崩壊対策事業では、平成16年10月の台風22号により災害が発生してい
る斜面の再度災害を防止する「勝俣新戸^{かつまたにいど}（牧之原市）」、緑の斜面对策工法を採用して
いる「岡出山^{おかでやま}（藤枝市）」、住宅のほか国道などの主要道路を保全する「水川上出^{みずかわかみ}（川根
本町）」、「尾川代ノ田^{おがわだいのた}（島田市）」、「新野木ヶ谷^{にいのきがや}（御前崎市）」など13箇所で
事業効果の早期発現をするように、効率的に施設整備を実施します。

ソフト対策については、平成20年3月31日現在、藤枝市ほか4市で183箇所の土
砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域；藤枝市ほか2市130箇所）を指定して
おり、今後も区域指定を進め、市町による住民の警戒避難体制の整備を促進します。

(6) 菊川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

菊川水系の国管理区間については、昭和8年の直轄改修着手以来、蛇行する河川を直線化する捷水路事業や内水対策として排水機場の整備等を実施してきました。

しかし、近年においても平成10年9月洪水・平成16年10月洪水など浸水被害を受けており、治水の安全度は依然として低い状態です。

菊川水系の河川整備基本方針は、平成18年2月に策定され現在、河川整備計画策定に向けた作業を進めています。

国管理区間の当面の進め方として、平成10年9月洪水相当の流量に対応するため、河道の掘削等による河道整備により、流下能力の段階的向上を図るとともに、内水被害及び地震・津波に対する評価を行い、必要に応じて対策を実施します。

静岡県管理区間の菊川流域では、平成20年3月に策定された菊川水系河川整備計画（指定区間）に基づき、^{にしかたがわ}西方川において、近年最大洪水である平成10年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害が概ね解消されることを目標として、堂坂橋上流1.7km地点から普通河川寺田川合流点までの1.5kmの整備と、平成20年度から上流のJR東海道本線松下川橋梁4.4km地点から馬場井堰下流までの概ね1km区間の整備に着手します。

菊川圏域において、近年事業完了し、効果をあげている河川としては、平成10年9月の豪雨により床上・床下浸水被害を受けた^{かみおがさがわ}上小笠川や^{さづかがわ}佐東川があり、平成12年までに暫定改修が完了したことにより、近年では、支川で内水被害は出ているものの、本川では外水被害は観測されておらず、浸水被害の軽減に、一定の効果をあげています。

ソフト対策としては、浸水被害の常襲地域を中心に水位計の設置を行い、洪水避難支援の強化を図っていきます。また、洪水被害の軽減が出来るよう洪水ハザードマップ作成支援などを進めます。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

県の事業においては、急傾斜地崩壊対策事業で、住宅とあわせ県道を保全する^{しんめいまえ}「神明前（菊川市）」など2箇所^{しんめいまえ}で事業効果の早期発現をするように、効率的に施設整備を実施します。

ソフト対策については、平成20年3月31日現在、菊川市で28箇所の土砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域；1箇所）を指定しており、今後も区域指定を進め、市町による住民の警戒避難体制の整備を促進します。

(7) 天竜川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

天竜川水系の国管理区間については昭和2年の直轄改修着手以来、これまで河道掘削や築堤護岸等の整備を行ってきましたが、未だ治水の安全度は依然として低い状態です。

また、河道内や海岸域で土砂移動が遮断されていることから、遠州灘では海岸侵食が進行しています。

天竜川水系の河川整備基本方針は、平成20年7月25日付の官報で決定されたことが公表されました。河川整備計画についても今年度中に策定することを目標に作業を進めています。

国管理区間の当面の進め方として、戦後最大規模相当の洪水に対応するため、河道の掘削、樹木伐採等による河道整備により流下能力の段階的向上を図るとともに、現在実施計画調査中である天竜川ダム再編事業による洪水調節機能の確保と、土砂移動の連続性確保に向けて調査・検討を実施します。

静岡県管理区間についてですが、太田川水系では、平成13年12月に策定された太田川水系河川整備計画に基づき、太田川、敷地川、ぼう僧川、今ノ浦川、垂木川、蟹田川で平成10年9月洪水と同規模の出水が発生しても、洪水による被害を生じさせないで流下させることを目標として、河川改修を実施します。

また、太田川ダム本体のコンクリート打設に平成17年度末から着手しており、平成20年度完成、平成21年度には供用を開始する予定です。

特に、今ノ浦川では、平成16年の豪雨により2,300世帯に避難勧告が出されるなど甚大な浸水被害が発生したことから、於福橋より上流の2.85km区間の河川改修を、平成23年完成を目指し整備を実施しております。

また、天竜川水系では、安間川で平成16年3月に策定された天竜川水系安間川河川整備計画に基づき、概ね10年に1回程度発生すると想定される規模の降雨による洪水に対して、床上浸水の発生を防止することを目標として河川整備と遊水地整備を実施しています。また、一雲濟川では、平成14年9月に策定された天竜川水系一雲濟川河川整備計画に基づき、既往最大の被害をもたらした七夕洪水（昭和49年7月）規模の洪水が発生しても洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施するとともに、二俣川、気田川などでは、局所的に流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから河川の拡幅などを実施し、平成20年度末の完成を目指します。

また、都田川水系の河川においては、本川は昭和49年7月の七夕豪雨を契機に着手し、平成17年までに暫定改修が完了し、近年では、外水被害は観測されておらず、浸水被害の軽減に一定の効果をあげていますが、支川の新川や井伊谷川および入出太田川や都筑大谷川では、流下能力が低下しており、災害の危険性が高い箇所が見受けられることから、河川拡幅などの河川整備を実施しています。

また、馬込川水系では、発生が予想される東海地震に伴う津波対策については、本川の津波対策区間の整備が昭和60年に完了したことから、現在は、支川の芳川で堤防のかさ上げを実施しています。

さらに、小笠沢川^{おがさわがわ}や沖之川^{おきのがわ}などでは、昨年度策定を行った豪雨災害対策アクションプランにより、県・市などの関係機関や、流域住民などと連携を図りながら総合的な治水対策を実施し、被害の軽減に努めます。

ソフト対策としては水防警報河川である都田川と太田川やその流域を中心に CCTVカメラや光ファイバー、水位計の設置を行い、洪水避難支援の強化を図っていきます。また、洪水被害の軽減が出来るよう洪水ハザードマップ作成支援などを進めています。

浜松市においては、県から委譲を受けた二級河川九領川の整備を、区画整理事業とも連携して促進するとともに、ソフト対策として二級河川都田川と二級河川井伊谷川の洪水ハザードマップを作成します。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

県の事業においては、砂防事業で、住宅と重要な生活道路を保全する「河内沢川^{こうちざわがわ}（浜松市）」、「黒俣沢奥沢^{くろまたざわおくさわ}（掛川市）」など5箇所^{5箇所}で砂防えん堤の整備を実施します。地すべり対策事業では、住宅とあわせて災害時要援護者施設と緊急輸送路を保全する「向島^{むこうじま}（浜松市）」、平成19年7月の台風4号豪雨により地すべり活動が活発化した「地八^{じはち}（浜松市）」、一級市道を保全する「静修^{せいしゅう}（浜松市）」など6箇所^{6箇所}で施設整備を実施します。

急傾斜地崩壊対策事業では、住宅とあわせて県道を保全する「上平田^{かみひらた}（浜松市天竜区）」、浜松市街地の人家集中地区内で緑の斜面对策工法を採用している「富塚小学校^{とみつかしょうがっこう}にし^{にし}（浜松市中区）」など9箇所^{9箇所}で事業効果の早期発現をするように、効率的に施設整備を実施します。

ソフト対策については、平成20年3月31日現在、浜松市外3市2町で651箇所^{651箇所}の土砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域：浜松市ほか1市1町で257箇所^{257箇所}）を指定しており、今後も区域指定を進め、市町による住民の警戒避難体制の整備を促進します。